



(補足説明)

- ※ 1 申請書等のアップロードの際、署名方法は「電子申請」を選択し、「事前相談なし」にチェックを入れて下さい。検査申請においては、特別な理由がない限り直接本申請にてお願いします。
- ※ 2 後納事業者様以外には請求書を送信いたしますのでご入金をお願いいたします。(原則3営業日以内)
- ※ 3 検査結果の記録書(検査立会いただいた方にお渡ししたもの)の写しを送りますので内容をご確認ください。申請書類に関する追加事項がある場合があります。指摘事項がない場合等は送信を省略することもあります。
- ※ 4 是正写真等のアップロードはチャット画面のコメントの添付ファイルではなく、必ず「ファイル一覧」に追加し、「補正申請」にて行ってください。
- ※ 5 レターパックにて郵送します。なお、複数物件をまとめて郵送することもあります。

